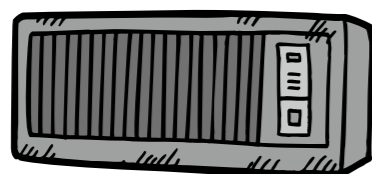


事故を防ぐために

- 使用してなくても劣化は進みます。
- 同じ製品でも、使用状況や環境により劣化が早く進む場合もあります。
- 電源コードや家電製品の回りは、時々掃除をして自分でもチェックしましょう。
- 機器の内部を開けて清掃するなど、取扱説明書にある以上のことを自分の判断ではいけません。専門家に依頼しましょう。
- おかしいな、と感じる症状が出たら、無理に使い続けず点検を受けましょう。
- 部品の保有期間が過ぎると修理はできなくなります。家電製品やガス・石油製品は丈夫そうにみえても永久に使えるわけではありません。



- 本内容は、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーにてダウンロードできます。

<http://www.kokusen.go.jp/kiiken/index.html>

- 本内容について、詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページに掲載しています。

<http://www.kokusen.go.jp/>

「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、協力病院等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。
 特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。
 商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。
 無断転載はお断りいたします。



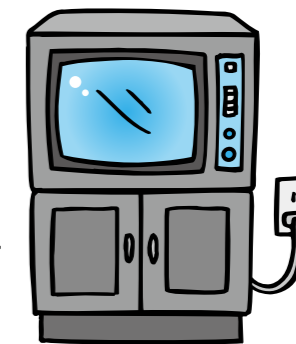
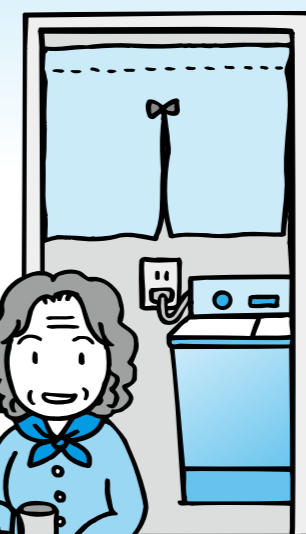
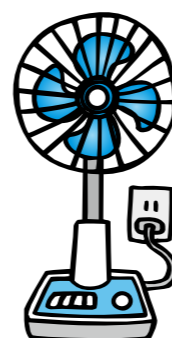
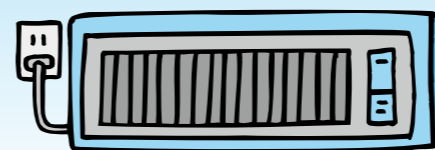
独立行政法人
国民生活センター

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22 TEL.03(3443)1208 ● 2010年11月発行

くらしの危険 Number 298

長期使用の家電製品等による事故

モノを大切に長く使うことは大事なことです、
 どんなに大切に使っても徐々に劣化は進みます。
 家電製品やガス・石油製品は特に、劣化により危険が生じることもあります。
 数年前には、30年以上使用していた扇風機から発火して住宅火災を起こし、
 ご夫婦が死亡する事故も起きています。



これを契機に、特定の電気製品、
 ガス・石油製品には
 長期使用製品安全点検制度が
 設けられました。

長期間使用の 家電製品等の事故

PIO-NETにも、長期使用による不具合と思われる家電製品やガス・石油製品に関する相談が見られます。

不調を感じながら使い続けているうちに発煙や発火が起きると、より大きな事故につながる可能性もあるので注意が必要です。修理対応も部品の保有期間があるので限界があります。

劣化は防ぐことができません。家電製品やガス・石油製品は修理をすれば永久に使えると思いたまえないことも必要です。

こんな事故が起きています

扇風機

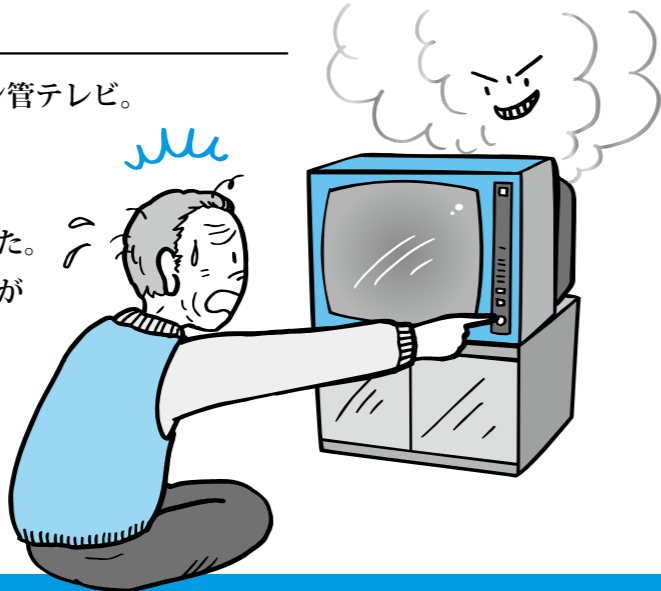
- ケース 1** 37年前に購入した扇風機。使って1時間後くらいににおいがすると家人が言うので扇風機をみると煙が出ていたので水をかけた。
コンデンサーが劣化していたようだ。
(70歳代 男性)

エアコン

- ケース 2** 20年以上前に購入したエアコンの差込部分が爆発し、火が出てカーテンが燃えた。煙もひどく出た。消防署からトラッキングの可能性があるとされた。
(60歳代 女性)

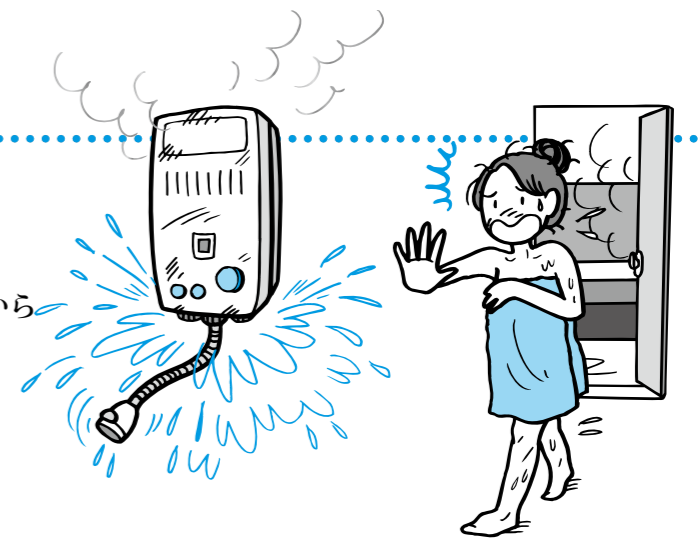
ブラウン管テレビ

- ケース 3** 22年使用していたブラウン管テレビ。電源を切らずにいたら、突然焦げ臭いにおいがして煙が出たのですぐスイッチを切った。メーカーが調査にきたがトランスが燃えたとのことである。
(70歳代 男性)



ガス瞬間湯沸かし器

- ケース 4** シャワーを利用中、台所のガス給湯器から異常音がするので見に行くと、煙が出て部屋中に充満し、焦げたにおいがし、水が噴出して部屋が水浸しになっていた。調べてもらったがガス漏れはなく、給湯器の部品の経年劣化だと言われた。
20年前に設置したものだ。
(40歳代 女性)



石油ファンヒーター

- ケース 5** 18年前に購入した石油ファンヒーター。1週間前に使用したときは問題なかったが、今回使用しようとしたら、灯油のにおいがして回りに灯油があふれ、新しいじゅうたんを汚してしまった。メーカーに申し出ると、現物を見ないのに、たぶん水が入り腐食したと思われる、部品もないので修理できない、古いのでしかたない、使用しないでほしいと言われた。
(50歳代 女性)



長期使用製品安全点検制度

2009年4月から長期使用製品安全点検制度が施行されました。

これは、電気製品やガス・石油製品などで、特に経年劣化による重大事故のおそれが高く、また、消費者自身による保守が難しい製品（特定保守製品）について、消費者をサポートするための制度です。

対象となるのは次の9品目です。

- ビルトイン式電気食器洗機
- 浴室用電気乾燥機
- 石油給湯器 ●石油ふろがま
- FF式石油温風暖房機
- 屋内式ガス瞬間湯沸し器（都市ガス用／プロパンガス用）
- 屋内式ガスふろがま（都市ガス用／プロパンガス用）



これらの製品を購入したら登録をしておきましょう。消費者が忘れていても確実に点検の通知が来ます（点検は有料）。

こんな症状が出たら要注意

長年使用してきた家電製品に、次のような症状が見られたら、使用をやめてコンセントから電源プラグを抜き、販売店やメーカーに相談しましょう。

●扇風機 ●換気扇

スイッチを入れてもファンが回らない。ファンの回転が異常に遅い、不規則。異常な音や振動。モーター部分が異常に熱かったり焦げ臭い。電源コードが折れ曲がったり破損している。コードに触れるとファンが回ったり回らなかったりする。

●洗濯機

脱水中に蓋を開けても15秒以内で止まらない。給水ホースや蛇口の継ぎ手、排水ホースなどからの水漏れ。焦げ臭い。スイッチを入れても動かない。長年電源プラグをさしたままで周辺にホコリや湿気がたまっている。アース

線がはずれている。運転中に異常な音や振動がある。

●エアコン

電源コードやプラグが異常に熱い。電源プラグが変色している。焦げ臭い。ブレードが頻りに落ちる。取付部品が腐食していたりゆるんでいる。室内機から水漏れ。

●ブラウン管テレビ

スイッチを入れても映像や音が出ない、または音だけ聞こえて映像がでない。スイッチを切っても消えない。上下または左右の画像が欠けて映る。映像がチラついたり揺れる。変な臭い。煙が出る。ジージーパチパチなどの異常な音。内部に水や異物が入った。電源コードに傷や破れがある。

経済産業省ホームページ

http://www.meti.go.jp/product_safety/